

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め取締役会全体の機能を向上させることを目的として、取締役会の実効性に関する評価（自己評価）を実施いたしましたので、その概要をお知らせいたします。

記

1. 取締役会の実効性に関する評価結果の分析・評価方法について

取締役会の実効性を評価するために、外部機関を活用し、取締役及び監査等委員にアンケート（無記名式）の回収・集計を行い、6 月 10 日開催の取締役会にてその結果報告を行いました。

【実施時期】2024 年 2～3 月

【回答者】取締役及び監査等委員全員（計 8 名、うち社外取締役 3 名）

【内容】

方 式：無記名式によるアンケート方式

設問項目：（1）取締役会の役割・機能（2）取締役会の構成・規模（3）取締役会の運営
（4）監査機関との連携（5）経営陣とのコミュニケーション
（6）株主・投資家との関係

回答・集計：外部機関においてアンケート結果の回収・集計を実施

分析・評価：アンケート結果をもとに、取締役会にて取締役会の実効性についての分析
と評価を行うとともに今後の課題について議論

2. 分析評価結果の概要

当社取締役会においては、

① モニタリング型取締役会運営

- ・取締役会から役員会への権限委譲が適切に機能し、中長期的な経営課題に関する議論が充実していること。

② 社外取締役の活躍

- ・各種社内会議への出席や社外取締役情報交換会の設置など、社外取締役を活かす適切な機会の提供がなされていること。

③ オープンで活発な議論を行うための議事運営

- ・バランスの取れた取締役会構成をバックグラウンドに、オープンで活発な議論が行われる雰囲気が形成されていること。

以上が主な強みであることが確認されました。

これらの結果、意思決定の透明性・客観性は確保されていることから、取締役会として適正に運営されており、実効性は確保されているものと評価いたしました。

また、代表取締役を含めた取締役の指名・報酬に対する監督については、独立社外取締役の3名と代表取締役2名で構成する任意の「指名・報酬委員会」が設置され、当該取締役会決議に関する内容については、あらかじめ委員会へ諮問し答申を受けるなどの運営が行われています。

3. 今後の対応について

更なる実効性向上を図るべき課題として以下の4点が認識されたことから、これらの課題の改善に向け、継続的な取り組みの必要があるものと考えます。

- ① 取締役会における中長期的な経営課題に関する議論の充実
 - ・持続的な成長に向けた早期の業績改善と中長期的な企業価値の向上に向けた経営課題に関する議論の充実
 - ・取締役会以外のインフォーマルな場での議論の充実
- ② I R活動に関する議論の充実
 - ・資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取組みの進捗状況のモニタリングや情報開示等の議論の充実
- ③ 取締役会における指名・報酬に関する議論の充実
 - ・指名・報酬委員会から取締役会への審議状況の報告及びそれらを踏まえた議論の充実
- ④ 取締役向けトレーニングの充実
 - ・トレーニングメニューや年間計画に関する議論の充実

以 上